関西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄西1-3-22
電話（358）2271
（1部30円）

学費値上実力阻止！

学費決戦の秋は来た！
―新報社巻頭論文―

今春の学生大会において「学費値上げ反対、Ⅱ部縮少廃止反対」が決議された。これはやはり学費やⅡ部の将来に対する関心の高さを示すものと言えるだろう。わが新報社は十年以上にわたり、学術研究会などと協力してこの問題に取りくんできた。従ってこれらがようやく執行部を中心に取り組まれようとしている事に双手をあげて賛同する。

しかしながら闘いは始まったばかりであり、今後も模索が続くだろう。特に今、様々存在する誤った主張や日和見主義に対する確固たる批判と討論が必要である。

闘いの正しい発展と勝利の為の討論の一助として本稿が活用されれば幸いである。

小幅値上げ妥協論を粉砕せよ！

「現Ⅱ部の学費は相対的に見て安すぎるのではないか」「大幅は困るけど小幅なら・・・」これらは全て日和見である。学費問題の本質を把えられないゆえの敗北主義である。

学費値上げが我々（又は学費出資者）に過負担をもたらすから反対するというだけでは決定的に不充分である。学費問題の本質は、教育の再編と教育に於る差別の拡大というところにあることを押えねばならない。

まず現在、日本の教育は大きく改編（もちろん上からの改編だ）されつつある。戦後教育は教育基本法にもある如く、「民主」日本を支える一従って現体制を守る「善良」な国民育成を目的として一定の教養を与えるべく行なわれてきた。義務教育の普及がそうであり、「社会人再教育」を目的としてⅡ部大学が急増したのもそうである。

現在日本（その支配階級）と世界情勢の変動の中、政治・経済を始め全ゆる領域で「危機」にある自民党政府―ブルジョア階級はその打開策を全領域的再編に求めており、そのひとつとして帝国主義的教育再編がある。かかる教育政策の一環として大学統合廃止や学費問題があることを認識せねばならない。

従って我々Ⅱ部学生・青年労働者にとって学費値上げは「本質的」に対決すべきものであって小幅賛成論や話し合いで解決できるものではない。学生大会議案を作成する段階でもかかる日和見的意見があったが、それらは我々によってことごとく論破されているはずである。

教育差別を拡大する値上げ

低賃金労働者、被差別大衆は大学ところか義務教育からさえ排除されている。現在の教育は差別と選別の体系であると断言できよう。（その頂点たる大学に居る者として我々はそれをよく肝に命じるべきであろう）。その中で行なわれる学費値上げは差別と選別を強化する許せない攻撃なのである。かてて加えてⅡ部の定員削減はその差別選別機能を最乗的に強化した。学生大会で決議された「全ゆる差別に反対する」立場からも断乎反対を貫かねばならない。

ところで「学生の生活を守れ」と日頃勇ましい例の民青諸君が沈黙を守っている。立命大民青は「学費が上がっても相対的に安ければ良い。」と言ったらしいが、とんでもない話である。

「いいじゃないの（多数が）幸せならば。」というブルジョワ的多数決主義にどっぷりつかり、こ悔しかったら学費闘争の先頭で闘ってみたまえ。

「ひとりは万人の為に、万人はひとりの為に。」

この解放運動の有名なテーゼを熱烈に支持する我々はその具体的実践として学費値上げを断乎阻止する。そしてそれは条件付反対論等を批判する我々の論拠でもある。

又、関西大学は、七二年の広瀬学長自己批判以来「差別と取り組む教育」を行なってきた、と称しているが、内実は差別・選別が貫徹していない結果、部落差別・民族差別事件が多発している。その「消極性・不充分性」だけでなく、2部定員削減に加えて学費値上げで、「積極的」に差別と選別を強化しようとしているのだ。

これは「解放教育」の看板を自ら取り下げる許しがたい事である。

学費値上げ阻止 Ⅱ部縮廃反対の広範な統一戦線を形成しよう

上に述べた如く学費値上げ・Ⅱ部縮廃は教育の差別選別の強化と帝国主義的教育再編＝合理化を狙うものである。この事をわが新報社や学術研究会が訴え続けてきた成果としての学生大会決議が今や空洞化・無力化されようとしている。「小幅妥協論」がその代表格だが他にも「今のままでは経営難でⅡ部は廃止される」と言う脅迫論など様々ある。又、執行部にも僭越ながら苦言を呈したい。

「学費問題諮問委」が作られたが足かけ三ケ月に渡る活動の唯一の「成果」はナント「学生生活実態調査」なるアンケートのみであった。何のために今さらアンケートをするのか。すでにⅡ部学生の総意は学費値上げ反対！である。学生大会議場一致で可決されたではないか！「アンケートで様子を見てから」というのは役主体的に見せかけた時間かせぎではないか、と意地悪な我々はすぐに疑ってしまうのだ。

本社はこの諮問委や執行部に対しても「断乎反対しよう。」と訴えつづけてきた。それは先述の如く学費値上げが不可欠の二側面―Ⅱ部生からの収奪の強化と差別選別の強化―を持っており、妥協の余地のない闘いだからであり、何も我々が頑固だからではない。

昨年の学生大会でも「全ゆる差別に反対する」決議がなされている事からも全学的非妥協的な闘いを組む責任が執行部にある。それをせず日和見的指導性のみを発揮するなら無為無策のそしりを受け責任を問われかねない。

そしてその消極ぶりが学内の不信を大きくし「学部と引きかえに値上げを無駄するらしい」という流言にも裏付けを与えかねない。（しかも学部とは名ばかり、一部パートの部室だけ、というウワサもある。）

もちろん科学的を自認する本社は無責任なウワサをうのみにはしない。ただ学費＝Ⅱ部問題に対する執行部の熱意がうすく感じられる事への憂慮をここに表明しておく。執行部は学生の総意＝学大決議にのっとり、この問題に総力で取りくみ闘うべきである。

Ⅱ部縮少廃止を阻止しよう！

関大が定員削減を続けⅡ部廃止を企んでいたことは周知の事実である。中義勝学長（当時）は一昨年、その理由を「Ⅱ部の学力アップのため」と説明したがそれは政府文部省の政策としての教育再編の一端を関大が担おうとするものであった。

それに対する激しい反対闘争の前に関大は今ロをつぐんでいるが、Ⅱ部縮少廃止は関大だけの事でなくキラメ論・妥協論も見られる。

これに対して二つの例を示すことで実証的に反論できる。第一には数年前、中大で圧倒的かつ広範な反対運動によって値上げが撤回されたこと、そして今年一月六日、同志社大学が学生との大衆団交の席上「値上げ断念」を表明した事、これらは我々に大きな教訓を与えてくれるはずである。

緊迫する情勢の中、さらに闘いを強化しよう。執行部―パート―とはげましを与えてくれるはずである。

―学費―

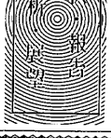

学費を取りまく状況は、刻々と動いている。学生の動き＝反対運動が広範な闘いとして展開されており、その中で大学が決断を迫られているのである。十一月一日、関大は通信報を出し「諸般の状況が流動的なので考慮中」と声明した。すなわち学費のゆくえを決めるのは我々学生の闘いにかかっているという事だ。

まずⅡ部に於ては学費問題への取りくみが早期に行なわれた。学友会執行部は上記のアンケートに続き、学費値上げ反対署名を開始し、一週間でその数は六〇〇を突破した。自治委員会や拡大執行委員会に於ても活発な議論が交わされている。様々な問題をはらみながらも活動を続ける執行部の努力には一定、評価をしなければならない（執行部にケチばかりつけたり、「民主的解決」をワンパターンにくり返すだけで何もしないある党派系の人達とは大ちがいだ）

さらにパート・クラブ・サークルに集まる学生が数多く立ちあがっている。本社・部落解放研・学研・学生有志が組織した、学費値上げ阻止全学共闘会議はその蛮頭である。この全学共闘はビラなどによる大情宣を行い、全学的な盛りあがりに一役買っている。又、クラス・ゼミ決議を勝ちとるべく奔走している。

関大当局は、にもかかわらず強硬姿勢である。一〇月二三日の三者懇で理事長は「教育には金がかかる。」「タバコを減らせば、学費分は浮く。」「改善要求するなら値上げに反対するのはおかしい。」と語り、一方、学生の中には「反対してもしかたない」とアキラメ論・妥協論も見られる。

これに対して二つの例を示すことで実証的に反論できる。第一には数年前、中大で圧倒的かつ広範な反対運動によって値上げが撤回されたこと、そして今年一月六日、同志社大学が学生との大衆団交の席上「値上げ断念」を表明した事、これらは我々に大きな教訓とはげましを与えてくれるはずである。

緊迫する情勢の中、さらに闘いを強化しよう。執行部―パート―

パート報告

・文化会

文化会は創設三十周年を記念して、9月22日、府立勤労センターにおいて「第の集祭」を開催しました。それによって一致団結した文化会14クラブは秋冬に向けての各クラブの公演、学園祭をより充実したものにしようと張り切っています。

・体育会

今年は準硬式野球で部の春季リーグ準優勝、卓球リーグ戦10連続優勝等、優秀なる成果を収め、他のクラブもこれに続かんものと練部交代式を終え、新体制となった「体育会」の今後の活躍に、乞御期待！

・学術研究会

定例の新歓行事、各種講演会、学習会、恒例「夏期講座」等学研活動は本社を始め、各12クラブが活発に活動を展開。又、全ゆる差別を許さない立場を堅持し、学内外の諸問題にも積極的に取り組んでいる。今秋は、「学費値上げ阻止」に向けて学研総体で反対決議を挙げ、闘っています。

・弁論部

我部の年間最大行事である夏期地方遊説の今年の遊説先は沖縄。軍基地と石油備蓄基地の弊害が、キャッチ・フレーズとは裏腹に米やけに目につく。ウチナンチュを踏みつけて立っているヤマトンチュとしての我々に気づくことのできた有意義な遊説であったと確信しています。

・応援団

指揮部、親衛隊、吹奏楽部の三パートに分かれており、入学式、卒業式の式典演奏、春秋の日挙の応援、野球の応援並びに月一回の学内演奏会などが主とした活動です。今年は創立三五年目にあたり「三五周年祭」を開催しました。

・パート・クラブ・サークル―クラスの全学的闘いをもってすれば値上げを阻止する事は不可能ではない。大義は我々の側にある。

当面の目標としては教授会を巻きこんでゆくこと、全学説明会を開催すること、そしてその為に今行なわれているクラス・ゼミ決議をもっともっと勝ち取ることである。

「学友の参加を期待します」

☆学術研究会
映画「荒鷲信の一家」
十九日　一一二R

☆弁論部
松下竜一氏講演会
「法をわれわれの手に！」
二十日六時　一〇一教室

弁論大会　十九日　七時
有隣館（弁士募集中）

☆応援団
吹奏楽部演奏会　十九日七時
有隣館ホール

リーダー部「乱舞」二十二日
七時半　中庭

☆新報社
映画「戦争の地南朝鮮」
映画「売国奴朴正熙」
二十日　有隣館三F

オークション・その他
（いずれも二十一日開催）

☆体育会
もちつき大会　二十日
もぐらたたき大会　十九日

☆文化会
オープニング、みこしの入場
「かがみわり」、バンド演奏
コント、素人ノド自慢大会、

学生春秋

近頃、警察が元気である。全国的に元気である。制服警官の女子、万引き警官続出の一方、強盗警官たのか、又々態度が大きくなってきた。それと関係あるのかないのか、テレビでは刑事物ドラマが大流行だ。渡哲也や丹波哲郎や坂上次郎が、「市民と社会を守るため暴れまくり、犯罪撲滅に駆けずり回っている。時々見るのだが全く無茶苦茶だ。オトリ捜査はもちろん完全な見込み捜査を堂々と行ない、犯人逮捕のためには暴行・脅迫・ピストル乱射・・・全く胸のすく活躍で事件を「解決」する。非難と抗議が殺到するかと思いきや、どの番組も大人気で、チャンネルをひねると毎晩の様に出てくる。「警察よりも警察らしい」これらのドラマ刑事たちに一番喜んでいるのは警視庁自身だろう。そりゃそうだ。「社会を守る」ためには許されるとする論理を何百回千万の視聴者に毎晩吹きこんでくれるのだから。

坂上人情刑事も松田暴力刑事（少し古いが）も丹波冷徹警視も同音異曲、要するに右の「警察キャンペーン」の先兵なのである。

現実を見てみると、違法捜査・暴力などは日常的に行なわれている。労働争議には即かけつけて、労働者を押しつぶそうとし、デモや集会には完全武装の機動隊が無防備の参加者に襲いかかる。その根拠は何だと聞けば道交法違反だと言う。人の安全を守る為のはずの道交法をもって民衆を傷つけ（ケガ人の出ないデモは珍しいのだ。）あげく手錠をかけて連行していくのだから手錠をかけて連行されようとも、あくまで非妥協で闘い続ける立場を堅持することが、学費闘争に勝利する根本命題なのだ。

警察官僚出のドラマ刑事たちにこれらのドラマ刑事たちに一番喜んでいるのは警視庁自身だろう。そりゃそうだ。「社会を守る」ためには許されるとする論理を何百回千万の視聴者に毎晩吹きこんでくれるのだから。

坂上人情刑事も松田暴力刑事（少し古いが）も丹波冷徹警視も同音異曲、要するに右の「警察キャンペーン」の先兵なのである。

現実を見てみると、違法捜査・暴力などは日常的に行なわれている。労働争議には即かけつけて、労働者を押しつぶそうとし、デモや集会には完全武装の機動隊が無防備の参加者に襲いかかる。その根拠は何だと聞けば道交法違反だと言う。人の安全を守る為のはずの道交法をもって民衆を傷つけ（ケガ人の出ないデモは珍しいのだ。）あげく手錠をかけて連行していくのだから手錠をかけて連行されようとも、あくまで非妥協で闘い続ける立場を堅持することが、学費闘争に勝利する根本命題なのだ。

紙面紹介

一面　学費・学園祭
二面　有田問題
三面　三里塚・狭山
四面　書評・労基法

勝共教授 有田糾弾闘争一周年

学生愚弄の典型 反動的当局を糾弾する

完全に錆びついたかに見えた関大二万学友の階級的感性を揺り動かした、勝共教授有田稔糾弾闘争から、早くも一年が経過した。この一年は、在日朝鮮人学友抹殺攻撃、南朝鮮人民蜂起・朴射殺等、学内外においてまさしく激動の一年であった。久しき眠りから覚め、怒りを取り戻した関大二万学友の「有田糾弾・R君防衛」の文字通りの〃全学の声〃を無視し、〃激動〃のさなかにあって〃微動〃だにしない関西大学当局とは、我々にとって如何なる存在であるか。R君をはじめとする在日朝鮮人学友が、自らの全存在をかけ、大きな犠牲を払って暴き出した〝魔窟関西大学〟をいまこそII部学生の怒りの炎で焼き滅ぼさなければならない。

有田糾弾闘争経過

昨年九月、関大II部11・22教授連絡会議・民族差別を怒る会によって、日韓親善協会副理事長、世界平和教授アカデミー会員、原理研顧問の反人民的扇書きをもつ有田稔経済学部教授に対し、それらからの脱退を求める闘いが開始された。その「勲賞」のどれもこれも、朝鮮人民の怨嗟の的、韓国朴独裁政権と日本帝国主義からもらったものばかりである。なかでも後の二者は在日朝鮮人民に対する日常的スパイ監視・破壊活動を行なっている勝共連合＝原理研からのものである。朝鮮人民の血で染まった「勲賞」を服も破れんばかりぶら下げて闊歩するなどということがいつまでも許されて良いはずがなく、それをひきはがさんとする闘いは、クラス・ゼミ・学友会決議、全学署名等かつてない全学的高揚を見せ、天六キャンパスは、「日朝連帯・有田糾弾・勝共＝原理一掃」のビラ・ステッカー立て看板で埋め尽くされ、シュプレヒコールは校舎を揺がせた。

輝かしい勲賞が一夜にして〃ブリキ〃と化し、動転した有田は、「朴を支えてどこが悪い」「スパイデッチ上げは必要悪だ」などと反革命的に居直り、勝共＝原理、朴派民団等の学外ゴロツキ分子をかき集め、白色テロによって闘争圧殺を図ったのである。それればかりか有田とゴロツキ分子は、「一人殺すも二人殺すも同じ」とばかりに、あろうことか教え子の在日朝鮮人学友R君に対し「北のスパイRを日本から追放せよ」などの前代未聞の抹殺攻撃をかけたのである。みずから犯した教え子のKCIAへの売り渡しという〃大罪〃とゴロツキ分子の敗走という現実の重みに耐えかねた有田は、イタチの最後っ屁よろしく「勝共連合＝原理研の諸君に感謝する」と言い残し、「神経性下痢」なる病名で現在に至るまで何の反省もせぬまま一年近く逃亡しているのである。

通信速報のギマン性

この問題に対し大学は関大通信速報を出して当局見解とした。

まず勝共＝原理研が十一月六日以後まいた「北朝鮮のスパイ＝R君を追放せよ」というデマビラについて同百号はこういっている。

「大学の自治にとっては学外からのいかなる干渉行為も許されない」「本学の在日朝鮮人学生の基本的人権にかかわる行為は遺憾」

勝共＝原理研の暴挙糾弾、在日朝鮮人学友R君防衛の観点からはそれは一定評価すべきであるが、しかしやはり決定的に不充分である。又、「基本的人権を守る努力」と言うが、その内容は全くイヤイヤであり、何をするのか不明だ。現実に関大はR君や在日朝鮮人学生への具体的防衛措置をとりとう行なわなかった。

次に十二月発行の速報百二号は言う。「大学は学問研究の府であって・・・いかなる暴力装置も必要としない。」「衆を頼み他を圧し他を律する事は言語道断」「特定の個人を恣意的に断罪する試みは深く人権に関わる」

これでは一体誰がそんな事をしたのやら分からない。主観的には、勝共連合・原理研の事を書いたつもりでも読み様によっては両成敗ともとれる。

それは何より関大が第三者的立場に立っているからだ。すなわち関大の方針として「スパイデッチ上げに加担しない」「在日朝鮮人学生を守る」事を自らの責任として実行する自覚がないからかくの如きナンセンスな物ができる。

例えば部落問題では単なる人権擁護ではなく「八十有余年の差別教育を自己批判し自己変革してゆく（広瀬学長自己批判）」ものとして取りくんでいるはずだ。その姿勢を民族問題、勝共・原理研問題にも発揮すべきであろう。

続いて出た百三号はもっとひどい。「在日朝鮮人の問題をめぐって一方はある種団体との関係を理由に関大から追放せよと言い、一方は北朝鮮スパイだから追放せよと要求した」全く読むにたえない。教え子を売り渡した有田教授＝原理研への当然の批判と勝共＝原理研のデマキャンペーンとを並列化する犯罪的なものだ。

上述の第三者的立場が転じて、このような勝共擁護に変質してしまったらしい。我々はこれら一連のものともらしい声明にひそむ物をはっきり把えねばならない。

当局交渉のギマン性

関大の反動性が最もよく現れたのが有田闘争を闘う学生との交渉の場であった。有田闘争が始まった九月以後それは約二、三〇回持たれたが、そのたびに大学の姿勢は後退を続けていった。そこでの大学の見解を要約すると、①在日朝鮮人学生の人権侵害は遺憾だが②大学は中立を旨とするので、③勝共＝原理研の行為をどうする事もできない、又④R君防衛については具体策がない、⑤有田教授が何をしても大学としては言えない事についても「病欠」という理由を信じるしかない、などなど要するに関大としては××しない、××できない、のくり返しであった。闘いの正当性をかかげ、短期間のうちに集まった三百五十の署名をもって当局に迫った学生諸君は、あまりに無責任なその対応に怒りを覚えない者はなかった。

学生部長代理・佐々木氏いわく「大学には様々な意見があり、有田氏もその一人であってどうこう言えない。有田氏を責めるのはファッシュだ。」これでは闘う学生がファシストみたいではないか。文字通りのファシスト勝共＝原理研＝有田をかばう一方で、こんな的はずれの批難を闘う学生に向ける関大に誰が怒らずにおれるだろうか?!

勝共教授有田は仮病で逃亡している最中に何と勝共連合機関誌に論文（駄文）を載せていたのだ。すなわち彼は我々の学費を勝共連合の活動に使い、それで暮している。しかもそれはあと二年間、只取りできるのだ。これこそ有田＝勝共＝原理研を擁護する姿勢の現れに他ならない。

全学あげて朝鮮問題を自らの課題としよう

関大はこの様に自らの責務を果たさない一方で弥縫的に「主体的努力」と称して講演会などを行なったが、それらは効果があったとは必らずしも言いがたい。現実には民族差別落書事件が頻発している事にもその限界がうかがえる。その差別落書に対して関大は一切、沈黙している。勝共＝原理研問題、民族問題を通じて現れた関大の問題性は更なる差別を生み出す可能性大である。

本稿ではとりわけ大学当局を徹底して糾弾したが、それはもとより「努力」を完全否定するものではない。現在、日韓を取りまく情勢の激動の中で全ゆる場＝職場・学園・地域での朝鮮問題へのアプローチを強化する事が要請されている。新報社としても差別・抑圧と闘う立場からその事を訴えたい。侵略反革命の尖兵＝勝共＝原理研を打倒しよう！　勝共連合逃亡教授有田稔を徹底糾弾しよう！

関大は勝共＝原理研＝有田擁護をやめろ！

日誌

9・11	有田糾弾闘争開始
10・30	有田、この日から逃亡
11・6	勝共＝原理研が在日朝鮮人学友をスパイ呼ばわりするデマビラを正門前でまく
11月末	同じく名指しのポスターが市内各所に貼られた
12・2	勝共＝原理研百名、千里山学舎を占拠、学友に暴行

乱気流

◈この天六キャンパスにも木枯吹く季節が到来。「学費値上げ阻止」のスローガンを高らかに掲げるも、いたって〃平和〃な風のよう…。思えば、去年の今頃は「勝共教授＝有田稔糾弾闘争」の真只中。〃戦渦〃さながらの毎日でありました。

◈有田糾弾闘争と言えば、かの「原理研」やエセ左翼＝日共・民青の諸君達は、有田擁護と、はたまた宿敵憎しの感から、苦しまぎれにのたまうに「勝共教授有田先生にも思想・信条の自由があるのだ！」と。そいつは都合がよろしいとばかり、関大当局までもがこの論理に便乗し、責任回避ときたもんです。

◈〃自由〃と言えば、先ほど開催された「三者懇談会」の席上で、大西学長が教学の理念を謳々と唱えられるに、「権力からの自由を守る！」というのがありました。

◈これは誠に意義なし、大賛成！　だが、悲しいかな、建前と現実は一致しないのが人の世の常。客観的現実をここで少々御紹介しますと、関大I部では、今年を例に見ても、制服・私服警官が学内を徘徊、機動隊さんまでやって来て、キャンパスを我もの顔に占領する異容な様をしばしば拝見いたします。何と言っても、その中で一番ヌゴかったのは、一月一八日に行なわれた民族問題講演会の一幕でしょうな。裝甲車が居並ぶ中を、はるばるお越しになった講師の先生は仰天されたとか。校門でビラを撒くにも、私服警官、監視の目がキラリ――。また、十月には、クラブボックスを、大阪府警が強制捜索という暴挙にのり出すなど〃権力〃の介入・大学の自治破壊は筆舌に尽しがたき。かかる事態に対して御立派な関大当局、対権力には抗議声明ひとつ出しませんでした。

◈先日、某かの意識調査で、〃自由〃についてまとめたところ「努力しだいで、身分に関わらず、出世するチャンスが与えられている」という結果が得られたそうな。これを聞いて、何をや、言わん。

◈なるほど、「日本は自由だ」という言葉を良く聞かさされる。戦後の日本は、〃自由と民主主義〃というキャッチフレーズを目玉商品に生まれ変ったのだと、辺り一面、やたらに「自由」「自由」「自由」と連呼し、この手垢にまみれた〃自由〃の定義が千差萬別、解釈する者の主観で都合良く変化するのだから、あな、恐ろしや。「差別する自由」あり、「抑圧する自由」あり、「搾取する自由」あり。間接的には、「己れのためには、他人の生活を奪う自由」までちゃあんと用意されています。

◈客観的法則として、今日の〃自由〃とは一握りの「権力者」どもに与えられている特権として存在し、また小市民的な「自分には自由が与えられている」と信じ込まされて疑がわないおひとり好しの方々に、彼らのおこぼれの〃自由〃が与えられる。本来〃自由〃とは抑圧から「解放」されたものであるべき筈なんです。ためその〃自由〃を貰うことによって、抑圧される者を生み出すならば、〃自由〃は力のある者に与えられることになり換言すると、被抑圧者の犠牲のもとに〃自由〃が成り立っている、と言えるではありませんか。また、資本主義体制を維持する為には、このようなまやかしの〃自由〃を人民に押しつけるコトは不可欠なんですけど。

◈善良なる、良識ある関大II部の皆さん！　本物の〃自由〃奪還へと起ち上がりませう！「他民族を抑圧する民族に自由は決してあり得ない」とのエンゲルスの言辞をも考え併せてはいかがかな。

◇　◇　◇

課題論文・投稿・寄稿大々募集

課題・ページ数自由

考査のうえ　薄謝進呈

新報社　編集委員会

STAFF ●ぼしゅう

◉ しんぽうしゃ ◉

＝ちかBOXまで＝

海燕　¥300　新報社まで

＝有田糾弾闘争の中間報告＝

―11.28集会実行委員会発行―

いろいろな印刷物の御用は

関西プリントセンター まで

電話　353-7108

まず…電話して下さい

「11・22事件」四周年糾弾

今秋　政治犯救援運動の高揚を！

一九七五年一一月二二日、韓国中央情報部（KCIA）によって二〇名近い在日韓国人留学生らが「国家変乱を画策する大規模な学園浸透間諜団」としてデッチ上げ逮捕されました。

この「11・22在日韓国人留学生不当逮捕事件」（以下、「11・22事件」と略す）から四年の歳月が経過しようとしています。

デタラメな「容疑」拷問による「自白」超スピード裁判

この「11・22事件」は、「事件発表後も逮捕が続き、第一次（11月、第二次（12月以降）合わせて十七名の留学生らが「北のスパイ」として不当逮捕され、また留学生らと「連座」したとして二〇余名の本国学生が不当逮捕されるという「大規模」なものでした。

彼らに被せられた「被疑事実」は、たとえば「在籍大学の学生数や学部名を報告した」「ソウル市内の住宅・道路事情を調査した」というように、留学生活で日常的に見聞する事象をものものしい言葉でかざりたて、国家機密・軍事機密にふれるとした、誇大でデタラメなものでした。

一九七六年三月に始まった裁判は、三ヶ四回の公判で「判決」という超スピード裁判で、それも唯一、拷問・脅迫による「自白」を拠りどころとしたものです。

留学生らは、公判で「自白」が言語に絶する拷問や脅迫と甘言によるものであることを勇気をもって暴露しました。

しかし、七七年三月までに、金哲顕・白圭光・李哲・康宗憲の四氏に死刑、金五子さんに無期懲役、そのほか二名を除く全員に懲役十年から三年六月という不当な死刑重刑判決が確定しました。（金哲顕・李哲両氏は、その後「特赦」で無期に「減刑」）

朴政権と「政治犯」日韓ユ着を断て！

一九七一年「徐兄弟事件」以降、韓国朴政権は、朝鮮の南北分断を図りながら、かつそのことを「逆手」にとって、「北の脅威」という政治的・軍事的緊張をつくりだすために、留学や商用で母国へ渡った在日韓国人留学生や実業家の人々を「北のスパイ」としてデッチ上げてきたのでした。

そのことを通して、朴政権は、日々深刻化する政治・経済的矛盾と、その圧制に抗して民主化を要求し、南北の統一を希う韓国民衆のたたかいを押しつぶし、政権の延命をはかってきたのでした。

また、こうした「政治犯」事件は、六五年日韓条約をもってする日本帝国主義の新植民地主義的侵略と日帝－朴のドス黒い「日韓ゆ着」に反対し、「抑圧・分断・同化・追放」の入管体制とそれを補完する民族差別、「日本的なもの」のなかで誇りたかく生きぬかんとする、留学生らと同世代の在日朝鮮人・韓国人（青年）の存在とたたかい、生き方への悔喝であり、日帝－朴のもとに屈服を強いる攻撃であるという側面をもっています。

わたし達は、朴政権による「政治犯」デッチ上げは、こうした〝ゆ着〟とまでいわれる今日のドス黒い日韓関係のなかで、生みだされているものであること、〝日帝・朴による政治犯ねつ造〟であることを明らかにさせなければなりません。

そうした意味で、「十・二六朴の死」は、〝日韓ゆ着〟という言葉でいわれる日帝の朝鮮侵略の歴史と現実を根底から問いなおす「絶好の機会」であるということができると思います。

朴正熙の死と在日韓国人「政治犯」みせしめの処刑阻止！

去る八月一五日の光復節に、朴政権は在日韓国人「政治犯」八氏を釈放し、李哲氏を死刑から無期懲役に「減刑」するという「八・一五特赦」を行ないました。

これは世界的な、とりわけ日本における「政治犯」救援運動の成果であり、全員の即時釈放への〝勝利の第一歩〟です。

しかし、わたし達は、いまだ白玉光・康宗憲・崔哲教・陳斗鉉・姜宇奎の五氏に死刑判決が確定していること、少なくとも六〇名以上の在日韓国人「政治犯」が獄舎にあることを忘れてはなりません。

同時に、私たちはこうした「政変」の中で、真の変革をねがう民衆のたたかいを顧圧するために、いわゆる獄中「政治犯」に対する〝みせしめ〟的処刑やテロ・リンチが構成したことを知っています。

したがって、わたし達は今後の韓国情勢の推移を注目しつづけると同時に、〝政治犯を救え！〟という声をより一層大きく創りあげていかなければなりません。

とくに、全世界に衝撃的に伝えられた「10・26金載圭（中央情報部長）による朴正熙（大統領）射殺という事態の中で、「政治犯」の安否が危惧されます。

今回の「政変」が明らかに、朴による「八・一一新民党本部襲撃」YH貿易労働者弾圧、金景淑さん虐殺」を契機とし、10・16～17釜山・馬山・昌原の「第二の4・19革命」を彷彿とさせる韓国民衆の憤怒の決起・暴動のたたかいへの発展の中で生起したものであることを見ておかなければなりません。

「11・22事件」から四年、「八・一五特赦」「十・二六朴の死」という「二つの事態」のなかで、今、「政治犯」救援運動の真骨頂を問われているといって過言ではありません。

今秋八在日韓国人「政治犯」五氏の死刑執行阻止！／韓国新政権は全「政治犯」を釈放せよ！／弾の一連の取り組みを全力で担おうではありませんか。

文責　11・22救援連絡会議

YH貿易労働者のハンストに機動隊が暴行・検挙（8月）

狭山事件とは

狭山事件とは、一九六三年五月埼玉県狭山市で起った女子高校生殺人事件に端を発している。当初この事件は、真犯人が誘拐を装い犯人像を片よったイメージにさせるという巧妙な手口と、警察の差別的予断と偏見とによる捜査の拙劣・蛮行－日本中の世論の非難集中という形で、司法権力にとって危機的な様相を呈した。その時権力は、日本人民の共同幻想として在る警察－司法の「公正・正義・人権擁護」とは全く正反対に、事実上では権力にとって常套手段であるデッチ上げで、事態を反転させたのである。即ち、狭山の二つの被差別部落に見込み捜査を行い、たまたま血液型が犯人のものとされるB型であり、アリバイ立証困難な幾人かを同行、果て「自白」させたのである。この司法権力の差別性は、第一審過程に於て露骨に現われている。胡和地裁は弁護側の証人を殆んど受けつけず、更には検察側の、被差別部落を悪の温床と決めつけ自白を唯一の拠所とする死刑求刑を、ほぼ全面的に受け入れた。わずか六ヶ月のスピード審理であった。

しかし一方、この権力の権威維持と人民分断のデッチ上げを許さない、部落解放同盟、闘う労働者、学生等々の反撃も又、強力に展開された。とりわけ二審以降（ここで実証的に紹介する余裕はないのだが）新証拠・鑑定の続出で、石川さんの無実は漢天下に明らかにされ、同時に部落差別を基底においた権力犯罪としてのデッチ上げ犯人像を片よったイメージにさせる過程で石川さんは、差別を差別として自覚し、部落解放をかけた反権力闘争を闘う解放戦士として自己変革を遂げたのであった。

再審闘争と私達

今、再審闘争は山場にある。権力は、この裁判を単に一刑事々件としてではなく、まさに自らの帝国主義的国内再編をかけた政治闘争として最重要課題化している。

にも関らず、闘う側がそれに対応しきれていない側面もあるのではないか。現在部落解放運動は、社会的に構造化している差別を一つ一つ糾弾し、労働・行政・文化・教育の根底的変革を目指し闘っている。それは、上からの変革ではなく、部落大衆が自らを組織し、差別を差別と自覚し、差別を強要する一切の暴力・思想を許さない自立した立場からの人間変革であり、社会変革である。その中で究極的には、部落解放運動に連帯する労働者・学生等は、石川さんをはじめとする被差別部落大衆を単に一方的に差別されている対象としてだけ受けとめるのではなく、差別をはねのけ、差別を産む根源－国家権力にまで攻め登っている対象として、主体的に捉え返さねばならない。つまり、連帯する者は自らが変革主体者として、差別－被差別の関係を充分踏まえた上で、自分自身の課題－労働者解放－を闘う者として連帯し、且つ共通の敵に対して反権力闘争を共闘してゆかねばならないのではないか。

再審をかちとろう

去る五月二三日、弁護団は脅迫状に関する新証拠を提出した。これは、石川さんが、取り調べ段階で「自白」して以来、ずっと有罪の決め手とされてきた「自白」内容が誘導によるものであることを実証している。弁護側の意見書が出された今、現在、高裁が求意見している検察側意見書が出されれば、東京高裁はすぐにでも、どの様な決定でも下すことが出来るのである。こうした状況下で、私達は、絶対に許されない。検察・職場において再審要却を断固阻止しつる自分達の体制を作りあげ、同盟休校・休職集会に連帯し、権力の全力をかけた再審却下策動をうち破り、再審を勝ち取って、石川さんを奪還しようではないか。

〝三里塚〟空港反対同盟　戸村委員長逝く

11/2

三里塚・芝山連合空港反対同盟委員長、戸村一作氏が十一月二日悪性リンパ腫のためなくなった。七十才だった。

戸村氏は反対同盟の結成と同時に委員長となり、その後、十五年に及ぶ三里塚闘争の中で常に前面に立ってきた。六十八年には機動隊の暴行により大ケガをし、翌年には逮捕された。それらの体験から、権力との「身体をはった闘争」を主張し続けた。

又、新左翼各派、反差別諸戦線全国の住民運動との連帯・共闘をおし進め、中国・ソ連・東欧・アラブ諸国にも出かけ闘争支援を訴えた。さらにブルジョワ議会制を内部から告発し、その革命的利用をめざして成田市議会議員に当選し、七十五年には参院選にも立候補した。

戸村氏は祖父の代からのキリスト教徒で「キリストが貧しい家の馬小屋で生まれ、抑圧・差別・貧困に苦しむ人々の為に生涯をささげ、政治犯として極刑の十字架にかけられた。」との理解で「闘うキリスト教」の信念を貫いた。

成田市三里塚の生まれで、中学時代に中野好夫氏（現・評論家）らの影響を受けマルクス主義に接し、第二次大戦中に非戦活動を展開し、召集を受けた時も反戦歴のため「即日帰郷」となった。安保闘争などにも参加。

十五年間、一貫して反対同盟の「顔」であり、三里塚闘争の象徴的存在であった。その演説も独特の語り方、豊かな内容、多彩なユーモアで定評があり、聴き手を必らず沸かせていた。

その冥福を祈ると共に、不屈の戸村氏の遺志を受けつぎ三里塚空港を粉砕しよう。

今、政府・公団は第二期工事強行を策動し、成田治安立法に見られる強硬策＝ムチと対話路線や、「農業振興策」などの懐柔＝アメを使い分けようとしている。

先月、韓国の馬山・釜山での大蜂起と朴正熙の死などアジア情勢が緊迫している中で、又国内の階級情勢も動いている中で侵略と反革命の軍事空港＝三里塚空港の位置が大きくなっている。政府・公団の二期工事強行策動は、我々労働者・学生にとって絶対許すべからざる「階級攻撃」である。

これに対して木ノ根かんがい用水の建設という徹底抗戦の闘い、周辺住民、全国の住民運動などと連帯する広範な統一戦線と実力闘争の連続的展開が反対同盟を中心に闘われている。いざ決戦へ！

なお戸村氏の追悼集会は三里塚第一公園で多数の参加の下、行なわれた。

アピールする千葉動労委員長　（三里塚）

グリルよし谷
天七阪急ビル１階
営業時間　11時～８時30分
定休日　毎週火曜日（但、第３火曜日営業）

— お食事とお好み焼き —
ひなこ
353-4594

おふくろさん
＝定食の店＝

家庭料理
— ぜひ来てね！ —
西谷

ぜひ皆さまの学内食堂へ
よろしくおねがいします！
セルフサービスの安さ美味しさ
（関大地下）
佐伯食堂
有隣館２Ｆ喫茶部もよろしく

大阪外大Ⅱ部反移転訴訟団事務局へ

外大粟生間谷移転とⅡ部反移転闘争

周知の如く、大阪外国語大学はこの九月をもって箕面市粟生間谷（アオマダニ）に「移転」したが、我々は今回の移転がⅡ部学生の八年生活〉を破壊し、Ⅱ部を切り捨てるものであること、そしてⅡ部移転の必然性は存在せず、それのみがⅡ部の上六学舎（旧学舎）残留が可能であることを大胆に暴露し「Ⅱ部移転阻止！上六学舎死守！」のスローガンの下、運動を展開してきた。とりわけ夜を徹した5・28～30八50時間座り込み闘争〉は20数名にのぼるⅡ部生の結集下、多くのⅡ部生、Ⅰ部生の支持・支援をうけて、「民主的移転」なる破産した論理をひたすら叫ぶ自治会執行部Ⅱ自共・民青の闘争破壊策動を一蹴しつつ勝利的に貫徹されたのである。

そして、座り込みを頂点とした反移転闘争の貴重な経験と蓄積の上に、我々は反移転訴訟に着手した。本訴に入る前に、極めてわずかな限られた時間内で外大当局に対して有効な打撃を与える為、まず仮処分を申請することを決定し去る8月8日、大阪地裁に「受教育地確認申請」を提出した。申請趣旨は「申請人らは各自、大阪市天王寺区上本町八丁目に所在する被申請人の学舎（上八学舎）において教育をうける学生たる地位を有することを仮に定める」というもので、この移転が〝働き学ぶ〟Ⅱ部学生を切り捨てる不当な、一方的な移転であることを、その申請理由に於て展開している。

我々は仮処分申請の係争期間を移転地での授業が開始される9月25日までと考えており、多少期間が前後するとしても、9月中には何らかの結着をつける方針である。その後、本訴に移るわけだが、これは何年かかるか定ではない。しかし我々は反移転闘争の経験・蓄積・成果を決して放棄することなく、闘いの初心を堅持し、最後まで闘い抜く決意を固めている。

夜間部解体と対決しⅡ部生の共同の闘いへ！

我々の反移転闘争は、Ⅱ部生個々人が個々の生活を防衛するという地点から開始された。そしてその地点に達し、更には今日、個別外大Ⅱ部の問題でもなく、教育総体の問題であり、大学Ⅱ部総体の問題であるという意識までに辿り着いた。まだまだ我々の問題意識は整理され尽してはいないが、少くとも反移転訴訟を闘うに際して、これを全ての夜間部学生の共同の闘いへと押し上げていかねばならないと考えている。その第一歩として、我々は「8・14外大Ⅱ部反移転訴訟勝利！夜間部学生交流集会」への結集を広く訴えてきたが、それに応えて、関西大学Ⅱ部学研本部を始め、神戸大学教養部第二課程自治会、阪市大Ⅱ部問題研、桃谷高（通信制）、麻立短（同）の学友が結集し、更に日新高校（定時制）の学友からも連帯の意志表明がよせられた。同集会では関大Ⅱ部の縮小・統廃合攻撃、市大Ⅱ部のローテーション開講の問題とそれに対する闘いの報告等がなされ、とりわけ「Ⅱ部生は学力が低いから縮小してやっていく」（関大学長）や「京大、東大に追いつけ。その為にはⅡ課程などはお荷物だ」（神大学長）などの当局の発言が紹介されたが、正にこれらⅡ部に対する基本的な見解、その発言は、政府・文部省・当局の「政策」等を見事なまでに明らかにしているといえよう。

我々は、これらの報告を、他方での、Ⅱ部縮小・廃止攻撃は教育の帝国主義的再編の具体化であり、それと対決せねばならない、という視点の提起と共に、しっかりと受けとめ対決していかねばならないと考えている。

今日、Ⅱ部を取りまく状況はますます苛酷な様相を呈してきている。移転・縮小の自治会執行部学生の「就学」をいよいよ困難たらしめており、本来Ⅱ部へ来るべき人達に対して、その門を固く閉ざし始めているのだ。

我々「外大Ⅱ部反移転訴訟団」は、かかる困難な状況を確実に打ち破りつつ、最後の勝利を獲取するまで闘い抜く決意を表明するとともに、全ての夜間部学友の皆さんに、反移転訴訟への支援を訴え夜間部解体と其向から対決する共同の戦線を共に構築されんことを呼びかけます。

共に闘わん！

『まやかしの労基法改「正」を撃て！』

シリーズ (1)

連載

昨年十一月、労働基準法研究会（労相の私的諮問機関）は、「婦人労働法制の課題と方向」と題する報告を提出した。

この報告の趣旨は、女性労働者がきわめて重要な役割を果たすようになっているにもかかわらず、採用・昇進・定年制に至るまで女性の差別は著しい、と指摘。労基法とは別に雇用に於ける性差別の禁止を明文化した独立法が必要だと強調している。だが、一方で、労基法に関しては、男女平等を阻害する基本要因は女性保護規定にあるとし、これを、母性保護と一般女子の保護に分離し、後者を撤廃することが労働における平等を実現する基本条件とのこと。

そして、女子が男子と同じ基盤にたって就業し、平等の雇用機会を得るためには、時間外労働、深夜業についての規制は男子と同一にすべきであり、危険有害業務が妥当だとしている。その上、生理休暇においても「医学的根拠がない」と一方的に決めつけ、本来廃止すべきだと主張する。

このように「報告」では、現行の労基法の保護規定は、女子の就業範囲を狭めるものであり、逆に差別を拡大するのだ、としている。しかし、女子労働者の大多数は零細企業やパートタイマー労働に従事し、そこでは労基法すらなかなか守られず、賃金・昇給の格差はもちろん、時間外や深夜業も野放しにされている。男子と同じ職業や地位を、という声はごく一部のエリート女性のものにすぎず、ほとんどの女性労働者は労基法の水準にすら達していないという現状を、この「報告」は全く無視したものと言えよう。現行労基法は、決して水準の高いものではなくILO条約に照らしても問題のあるものだが、平等のための第一歩法とは別に雇用に於ける性差別の禁止を明文化した独立法が必要だと強調している。だが、一方で、労基法に関しては、男女平等を阻害する基本要因は女性保護規定にあるとし、これを、母性保護と一般女子の保護に分離し、後者を撤廃することが労働における平等を実現する基本条件とのこと。

そして、女子が男子と同じ基盤にたって就業し、平等の雇用機会を得るためには、時間外労働、深夜業についての規制は男子と同一にすべきであり、危険有害業務が妥当だとしている。その上、生理休暇においても「医学的根拠がない」と一方的に決めつけ、本来廃止すべきだと主張する。

このように「報告」では、現行の労基法の保護規定は、女子の就業範囲を狭めるものであり、逆に差別を拡大するのだ、としている。しかし、女子労働者の大多数は零細企業やパートタイマー労働に従事し、そこでは労基法すらなかなか守られず、賃金・昇給の格差はもちろん、時間外や深夜業も野放しにされている。男子と同じ職業や地位を、という声はごく一部のエリート女性のものにすぎず、ほとんどの女性労働者は労基法の水準にすら達していないという現状を、この「報告」は全く無視したものと言えよう。現行労基法は、決して水準の高いものではなく、ILO条約に照らしても問題のあるものだが、平等のための第一歩

評書

『韓国の労働運動』
――胎動する闘いとその思想――

李承玉編著・社会評論社刊

一日十二～四時間労働。しかも首切り・・・、その中で、労働者の闘いはより高まっている。それは昨今の新聞にも報道された、YH貿易の女性労働者の闘いなどに明らかだ。

そんな話はさておくとしても、まずみなさんに一読を手すめたい。この中に載っている言葉や手記を読むと、単に情況として「ひどい」という感じの他に、何か私達に迫る迫力みたいなものがある。真に人間の奥に何かをもって迫ってくる本というのは、そう多くあるものではない。

この本は数少ないその中の一冊であると思う。表題から受ける印象では、とつつきにくいかもしれない。そういう方には「Ⅱ、労働者の人権を保障せよ」から読まれる事を勧める。キリスト者、学生である人間の、何か私達に迫る迫力みたいなものがある。

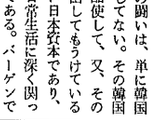

それは文学表現の優劣では決してないだろう。自らの身体をかけて何かと闘っている者のみが発する迫力かもしれない。かつて、同じ様な迫力・感動は、被差別部落の解放を闘っている人の文章からうけた事を記憶している。本屋にはけば本の洪水である。朝鮮関係をとっても、一つのコーナーが出来る位である。しかし、その中で、労働者に真実によせられた、倒産、

それは、言葉は簡単であるが、その現実の前に私達はしばし沈黙を強いられる位強烈な印象がある。

「Ⅱ、韓国労働運動概観」や、「Ⅲ、日本企業の進出と韓国労働者」はそれぞれ力作ではあるが（特に前者は韓国労働運動の通史として）、やはりはじめての人には少し難解であろうと思う。

最後に、この本に示されている韓国の労働者の闘いは、単に韓国国内の事で決してない。その韓国労働者を安く酷使して、又、その安い製品を輸出して儲けている事は、私達の日常生活に深く関っている事なのである。バーゲンでもらんでいる赤札の「韓国製」の繊維製品、その中に玄海灘のむこうの韓国労働者の声にならない叫びが聞えるだろう。そして、その叫びに対して何かの行動をなさねばならないと思う様になるだろう。

大阪から韓国までは、北海道に行くより近い。その韓国の事をもっと知らなくてはいけないと思う。この本はその様な中の一冊になると思う。みなさんの御一読を。

学生に学問を問う

文学部教授　小川信

今ごろ大学について何かを論じるのは、何となく時期遅れの感がないでもありませんが、大学にいる限りは、大学とは何か、そしてそこで行なわれている学問とは何かということ、について論じなければならないと思います。その議論こそが大学と学問を発展させることになるからであります。今日では、多くの人が大学進学を希望し、多くの人が大学で学んでいます。そしてその結果大学のいわゆる大衆化が進んできている。けれども大衆化された大学でどのような人間を創るのか、何を教授し、何を学ぶのかということが問題となってきます。このことは絶えず問われねばならない、追求されねばなりません。この追求を怠る時、その大学は風化してしまうと思う。学問とは本来的に、世の中を変革する原動力であると、私は考えています。本来、学問とは、そういう本質を持ったものとして把えられるものです。つまり既存の社会秩序制の維持のために学問をすると訳では決してない。極端ないうれば、そのような学問は不必要である。学問とは発明であり、発明とは、この思想を具現化することに他なりません。そして革新的な発明は、いつもその時の社会体制では受け入れられず、一定の時間の経過を待たないと評価されないという側面があります。

学問が従事している学問について深く考えないで、ただただ利己的に学んでいる学生もいます。今日の世の中では、ほとんどの日本人がいわゆる中流意識を持っていて、自分は金持ちでもないさりとて貧乏人でもない、だから真ん中の中流であると考える。これは見方によっては、今まで貧しかった日本人にとってはめでたいとも言える限りは、生活に即して、寸毫もそうではないのだ。そして一方では自分の生活に即して、寸毫もそうではないのだ。そして一方では、ロッキードなどの汚職が、あたかも自明の理のごとくおこなわれている。たしかに、この世の中には、さまざまな矛盾や不正を温存せしめている部分がある。こういう世の中を変革するために、学問は何だろうか、悩んでいるのではなくて、粉砕というのは次の展望があってのみ粉砕できるのであって、展望なくして粉砕はありえないのですが、つまり、こういう世の中を変革するために、学問をしなければならないのです。知識人とは、たんに知識の持主をいうのではなくて、その知識を武器に、言葉の本当の意味で、よりよい世の中を創る人のことをいうのです。「自己」について、十分な自覚を持っている学生も少くありません。しかし一方では、この「自己」を感覚的にしか把えていない人も多い。情緒的かつ感覚的に流されやすい人は、決して批判的たりえない。少々乱暴ないい方ですが、大学は、実は学問を通して、批判的人間を創る場所でもあるのです。

この中流意識でもある。このような中流意識が一つの今日の日本の社会的な意識構造になっており、その社会的意識構造の中にあてはまる人は無事息災にやってゆける。それにあてはまらぬ人は叛逆者にならざるをえない。イキナリストックに言えば過激派としてしめだされてしまう。

利己的にしか学んでいない学生は、大学に来て無事息災にすごして、よりよい地位につきたい、そして過ぎなく不可もなく家庭を営みたいという想念のとりこになってしまう。学問をする人間は、発明家でなければなりません。発明家であるということは、ある意味で、ものごとに対して、批判的であるということです。（談話）

編集後記

◆念願の「関大新報」復刊にようやくこぎつけた。諸般の事情があったとはいえ、当初の予定が大幅に遅れてしまい、激動する情況に対し敏速に対処しきれなかったことを、自己批判します。

尚、御協力下さった全ての方々には、第二二四号発行をもって、「お詫び」と「お礼」の辞に替えさせていただきます。

◆しかし、新聞発行にかけたパトスは誰にも負けない、と自負する社員の面々も、「発行費用」＝「金（せニ）」の話になると沈黙。

◆復刊の始発号ということで、あっこっちに不備が見受けつが、次号からはさらに情報収集、理論の先鋭化をはかり、一層発展・充実したものを、と社員一同の弁。

◆そのみちに新聞活動に意欲ある新入部員を募集するとともに、読者の皆様に、再び協力を呼びかけます。投稿、ありとあらゆる批判、意見の集中を！

（編集局）